

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	ジェコス株式会社
【英訳名】	GECOSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬 越 学
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	(代表)03 - 3660 - 0777
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 野 田 正 信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	(代表)03 - 3660 - 0777
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 野 田 正 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	86,068	98,729	104,825	108,378	114,327
経常利益	(百万円)	7,037	6,585	6,312	6,409	6,708
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,815	4,495	4,434	4,352	4,406
包括利益	(百万円)	4,472	4,740	4,586	4,336	3,895
純資産額	(百万円)	42,976	46,542	50,035	53,097	55,791
総資産額	(百万円)	91,076	98,156	99,682	101,550	98,881
1株当たり純資産額	(円)	1,180.70	1,278.53	1,374.56	1,458.72	1,532.77
1株当たり 当期純利益金額	(円)	132.27	123.49	121.82	119.57	121.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.2	47.4	50.2	52.3	56.4
自己資本利益率	(%)	11.7	10.0	9.2	8.4	8.1
株価収益率	(倍)	7.7	8.8	9.1	8.7	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,480	5,578	8,912	1,252	11,315
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,056	1,652	2,771	3,568	3,916
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,868	3,996	5,404	925	5,934
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,481	1,418	2,156	760	2,225
従業員数	(名)	1,107	1,146	1,191	1,240	1,258

- (注) 1 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 株価収益率は、連結決算日における株価に基づいて算出しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第52期の期首から適用しており、第51期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	74,320	87,039	92,990	97,200	102,850
経常利益 (百万円)	5,214	5,256	5,244	5,578	5,829
当期純利益 (百万円)	3,621	3,753	3,905	4,690	4,004
資本金 (百万円)	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398
発行済株式総数 (株)	36,436,125	36,436,125	36,436,125	36,436,125	36,436,125
純資産額 (百万円)	35,952	38,489	41,329	45,412	48,066
総資産額 (百万円)	81,355	87,582	88,249	91,039	88,830
1株当たり純資産額 (円)	987.72	1,057.43	1,135.48	1,247.67	1,320.62
1株当たり配当額 (円)	27	30	30	35	35
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7)	(12)	(12)	(17)	(15)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	99.49	103.10	107.27	128.85	110.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.2	43.9	46.8	49.9	54.1
自己資本利益率 (%)	10.6	10.1	9.8	10.8	8.6
株価収益率 (倍)	10.3	10.5	10.3	8.0	7.1
配当性向 (%)	27.1	29.1	28.0	27.2	31.8
従業員数 (名)	643	648	682	731	738
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.5 (89.2)	88.4 (102.3)	92.4 (118.5)	89.6 (112.5)	72.9 (101.8)
最高株価 (円)	1,556	1,184	1,443	1,240	1,170
最低株価 (円)	837	808	1,019	952	665

- (注) 1 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。
3 2019年3月期の1株当たり配当額35円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 株価収益率は、貸借対照表日における株価に基づいて算出しております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第52期の期首から適用しており、第51期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(旧 富士鋳業株式会社 1946年8月1日設立、1974年8月30日に山本建材リース株式会社に商号変更)は、1975年10月1日を合併期日として、旧山本建材リース株式会社の株式額面金額変更のため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は、休業状態であり、したがって法律上消滅した旧山本建材リース株式会社が実質上の存続会社であるため、以下における記載は、すべて実質上の存続会社にかかるものを記載しております。

当社は、1968年6月20日、川崎製鉄(現 J F E スチール(株))の大型H形鋼、鋼矢板等の建設工事に用いた鋼材の賃貸、販売を目的として、山本産業(株)(1983年10月、川鉄商事(株)(現 J F E 商事(株))へ吸収合併)の全額出資により、資本金100百万円をもって、千葉県印旛郡白井町(現 千葉県白井市)に設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1969年1月	名古屋営業所(現 名古屋支店)開設
1969年1月	技術部を設置、構造計算、図面作成業務開始
1969年4月	白井工場(現 東京工場)開設
1970年2月	名古屋工場開設
1970年6月	本店を東京都港区に移転
1971年11月	スチールセグメント製作開始
1972年4月	仙台営業所(現 東北支店)開設
1973年1月	一般建設業(建築工事業、とび・土工工事業)の東京都知事許可を取得
1974年6月	仙台工場開設
1974年10月	H形支保工製作開始
1975年4月	五光鉄構(株)を合併、長沼工場開設
1978年1月	コルゲートパイプ、ライナープレートの営業開始
1978年9月	千葉(現 千葉支店)、北関東(現 北関東支店)各営業所開設
1980年9月	横浜営業所(現 横浜支店)開設
1981年7月	建設機械の本格的営業開始
1981年12月	ソイルセメント柱列式連続壁工法の施工を開始
1982年10月	水戸営業所(現 水戸支店)開設
1985年10月	(株)ヤマケンレンタル千葉(現 連結子会社(株)レンタルシステム関東)、同横浜(現 同(株)レンタルシステム関東)を設立、小型建設機械賃貸の子会社による多店舗展開を開始
1986年1月	高所作業車の営業開始
1990年4月	営業基盤を拡大のため川商建材リース(株)を合併、商号を川商リースシステム株式会社に変更 合併により、大阪本社(現 大阪営業部)、岡山・広島・四国・九州支店、鹿児島営業所(現 南九州支店)、大阪・岡山(水島工場に改称)・福岡・鹿児島工場の各事業所を設置
1994年7月	四国工場開設
1994年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年4月	中国工場開設
1996年9月	商号を川商ジェコス株式会社に変更
1996年9月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定
1999年4月	新潟支店開設
1999年4月	日本海工場開設
2000年6月	本店を東京都中央区に移転
2002年10月	連結子会社(株)レンタルシステム東京が同(株)レンタルシステム大阪を合併、(株)レクノスに商号変更、建機センター業務を(株)レクノスに移管し、建設機械事業を再編
2004年1月	連結子会社(株)レクノスが(株)レンタルシステム四国および(株)レンタルシステム広島を合併
2004年7月	商号をジェコス株式会社に変更
2005年2月	長沼工場が鉄骨製作工場認定のMグレードを取得
2005年8月	東京工場および大阪工場がISO9001認証を取得(鋼製セグメントの製造)
2005年10月	富里機械センター開設
2013年4月	北海道地区における事業を会社分割し、連結子会社であるジェコス北海道(株)に承継

2014年12月	Ecoラム工法が国土交通省 新技術情報提供システム(NETIS)に登録(2016年7月国土技術開発賞(創意開発技術賞)受賞、2019年8月NETISにV登録(事後評価済み技術)として再登録)
2016年4月	連結子会社(株)レンタルシステム芙蓉が同(株)レクノスを合併、(株)レンタルシステム関東に商号変更
2016年8月	JFEスチール(株)との共同出資により、ベトナムに現地法人のGECOSS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2016年9月	長沼工場がISO9001認証を取得(鋼構造物の製造)
2018年10月	連結子会社であるジェコス北海道(株)を吸収合併し、北海道地区における事業を承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社ならびに関連会社)は、建設仮設材の賃貸および販売ならびに仮設工事の設計、施工等を主たる事業内容とする当社を中核として、各建設作業所における関連商品群を取扱い、総合的な営業活動を全国規模で展開しております。

(仮設鋼材事業)

仮設鋼材事業におきましては、当社ならびに連結子会社4社、関連会社2社にて展開しております。連結子会社のうちジェコス設計㈱は、設計およびコンサルティング等を、ジェコス工事㈱は仮設工事の安全施工に関する技術的支援等を行っております。また、トラック・エンド・メンテナンス・サービス㈱は、建設仮設材等の運送を行っており、当社はその委託をしております。GECOSS VIETNAM CO., LTD.は、ベトナム・ホーチミンを拠点に建設仮設材の賃貸、販売等を行っております。

関連会社のうち協友リース㈱はH形鋼桁材、鋼矢板等を保有、管理しており、当社はその提供を受けて顧客に供給しております。また北日本建材リース㈱は当社と建設仮設材等の賃貸借を行っております。

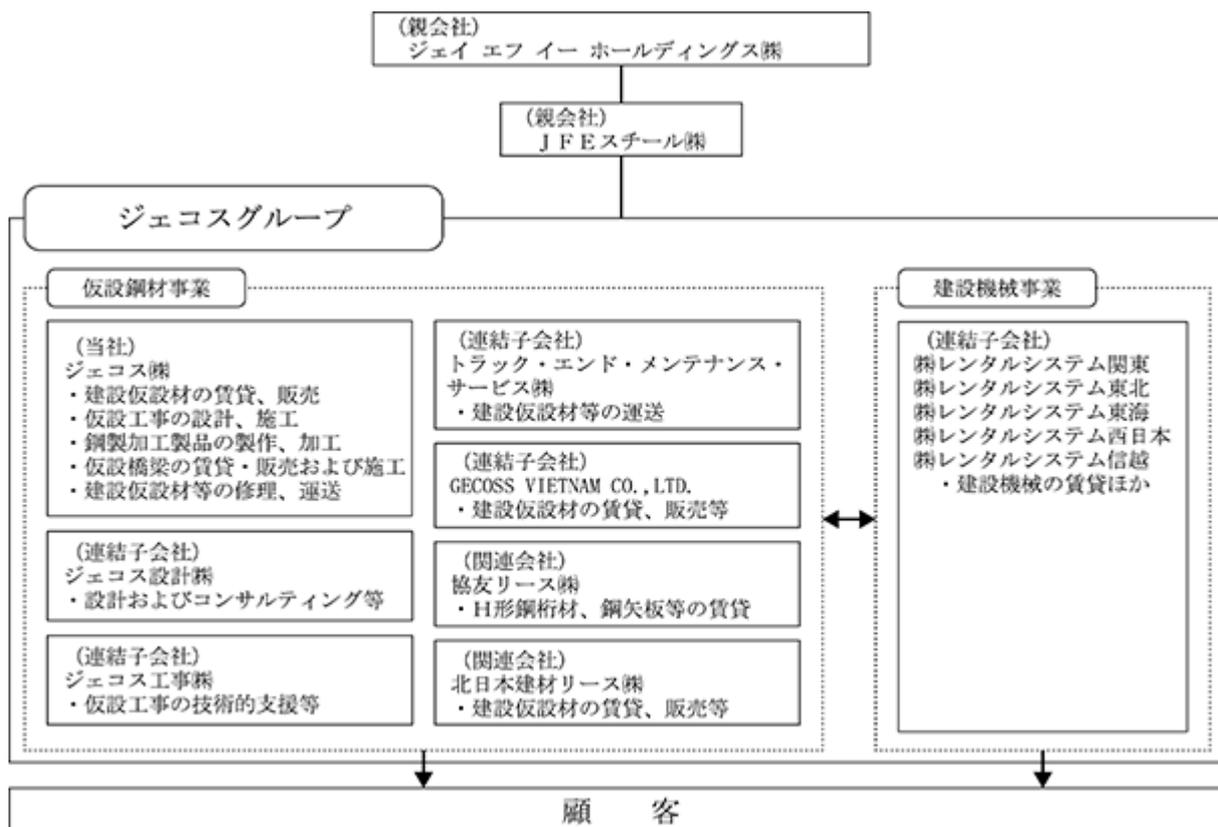
(建設機械事業)

建設機械事業におきましては、㈱レンタルシステム関東ほか4社の連結子会社が、それぞれの担当地域において営業活動を展開し、建設用機械を賃貸しております。また、当社と情報を共有化し、連携営業を行うことで仮設鋼材事業とのシナジー効果の実現を図っております。

(親会社)

JFEスチール㈱は間接所有も含め当社議決権数の50.98%を所有する親会社であり、JFEスチール㈱の完全親会社であるジェイ エフ イー ホールディングス㈱は、当社議決権数の61.98%を所有する親会社であります。当社が取扱う建設仮設材の一部は、JFEスチール㈱製の鉄鋼製品をJFEグループから調達しております。

当社グループの概要図は下記のとおりであります。



(注) 1 北日本建材リース㈱は持分法非適用の関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ジェイ エフ イー ホール ディングス(株) 7	東京都 千代田区	147,143	J F E グループ の 経 営 戦 略 立 案・管理		61.98 (61.98)	J F E スチール(株)の完全親会社で あります。 役員の兼任等 当社への転籍 1名
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	239,645	鉄鋼製品等の製 造および販売		50.98 (0.01)	役員の兼任等 当社への転籍 6名 当社役員兼任 1名 営業上の取引 当社は同社から商品等の仕入 れを行っております。
(連結子会社)						
(株)レンタルシステム関東	川崎市 川崎区	40	建設機械	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械 等において取引があります。
(株)レンタルシステム東北	仙台市 宮城野区	100	建設機械	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械 等において取引があります。
(株)レンタルシステム東海	浜松市 東区	30	建設機械	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 資金の融資 貸付金 370百万円 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械 等において取引があります。
(株)レンタルシステム西日本	福岡市 博多区	40	建設機械	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 資金の融資 貸付金 46百万円 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械 等において取引があります。
(株)レンタルシステム信越	新潟市 西蒲区	10	建設機械	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 資金の融資 貸付金 32百万円 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械 等において取引があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ジェコス設計㈱	東京都 中央区	30	仮設鋼材	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社と設計およびコン サルティング等において取引 があります。
ジェコス工事㈱	東京都 中央区	30	仮設鋼材	100.00		役員の兼任等 当社従業員兼務 3名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社と仮設工事におい て取引があります。
トラック・エンド・メンテ ナンス・サービス㈱	千葉県 白井市	20	仮設鋼材	100.00		役員の兼任等 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 資金の融資 貸付金 188百万円 営業上の取引 当社は同社と建設仮設材等の 運送を委託しております。
GECOSS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国 ホーチミ ン市	500千USD	仮設鋼材	90.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 1名 資金の融資 貸付金 900千USD 営業上の取引 当社は同社と建設仮設材等に において取引があります。
(持分法適用関連会社)						
協友リース㈱	千葉県 柏市	30	H形鋼桁材等の 賃貸	50.00		役員の兼任等 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社からH形鋼桁材、 鋼矢板等を賃借しておりま す。

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 連結子会社のうちには特定子会社に該当する会社はありません。
 3 連結子会社および持分法適用関連会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社
 はありません。
 4 議決権所有割合および被所有割合の()書きは、内数で間接所有の割合を示しております。
 5 役員の兼任等に記載されている当社役員兼任人数には、執行役員を含んでおります。
 6 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える連結子会社はありません。
 7 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
仮設鋼材	867
建設機械	391
合計	1,258

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738	42.1	16.4	7,028,758

セグメントの名称	従業員数(名)
仮設鋼材	738
合計	738

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者及び社外への出向者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は相互尊重精神のもと機会あるごとに忌憚のない意見交換を行い意思疎通を図っており、健全かつ円滑な労使関係が確立しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による経済環境の悪化及びそれに伴う建設需要への影響については注視していますが、現時点では下記の経営方針・事業環境認識に変更はありません。

(1) 中期経営計画における施策

当社グループは2017年11月に、『ジェコスグループ10年VISION』を策定し、目指す企業の姿として以下の3点を掲げました。

「重仮設リース・施工の企業」から

「地下とインフラのトータル・ソリューション企業」への脱皮

当社が中心となり、提携・協力企業とのシナジーを発揮する、

ネットワーク・コーディネーション

先端技術を積極的に導入した、先進的オペレーションの追求

今回策定いたしました中期経営計画は、これらの実現に向けた第一段階と位置づけており、事業領域拡大と一式受注推進のための取り組みに着手するとともに、生産性アップ、働きやすさ向上のための投資を進めてまいります。加えて、既存事業の収益性改善にも注力いたします。

[事業環境認識]

中期経営計画対象期間（2018～2020年度）における当社グループを取り巻く事業環境として、建設需要は引き続き堅調に推移し、老朽化インフラの更新が増加していくものと想定されます。また地域ごとには、東北の震災復興需要が漸減する一方、都市部では大型プロジェクト等をはじめ需要増加が見込まれます。一方、労働人口減少と高齢化が進展して人手不足はさらに深刻化する中、働きやすさの向上により一層真摯に取り組む必要があるものと考えております。

[主な取り組み]

地下工事一式受注、橋梁関連インフラ・メンテナンス事業の推進

地下工事においては、杭打ちや架設解体のみならず、周辺分野にも対応範囲を拡大し、それらをワンストップで受注するための取り組みに着手いたします。

インフラ・メンテナンスにおいても、橋梁関連を中心に対応工種、商品を拡大し、今後増加する老朽インフラ更新需要に幅広く対応できる体制を整備してまいります。

また、これらを早期に実現するために人材育成を強化し、技術力、管理レベルのさらなる向上を進めます。

建機事業の拡大

建機子会社が拠点を有していない地域への出店を進め、事業エリアの拡大を進めます。

また、地下工事、インフラ・メンテナンスの事業領域拡大に合わせて機種のラインナップも拡充し、対応分野の拡大も図ります。

既存事業の収益性改善

重仮設事業は、今後需要の増加が見込まれる首都圏をはじめとする都市部へ材料、人員をシフトし、経営資源の効率性を高めるとともに、今後さらに需給が逼迫化する物流、工事要員の確保に注力します。

加工事業では、長沼工場の製造体制を強化し稼働率を高めるとともに、大阪工場を西日本における加工製品製造拠点とすべく、体制を強化いたします。

また、いずれの事業についても、品質の向上を進めながら、鋼材価格や物流費、労務費のコストアップに応じた価格の適正化に取り組み、収益基盤を強化してまいります。

海外展開の拡大検討

ベトナムにおける重仮設事業を収益化するとともに、ASEAN地域での展開、および建機事業の海外展開

について、検討を進めてまいります。

生産性と働きやすさ向上のための投資強化

鋼材の自動整備機械の導入をはじめとする、工場業務の安全性向上、効率化のための設備投資を推進いたします。管理部門においても、RPA、AI等の先進技術を積極的に導入し、事務作業の生産性向上を図ります。

株主還元強化

配当性向を30%程度にまで高め、株主の皆様への還元を強化してまいります。

なお、主要財務指標の、最終年度(2020年度)における数値目標は以下の通りです。

		中期経営計画 (2020年度目標)	参考		
			2019年度実績	2018年度実績	2017年度実績
収益目標 (連結)	売上高	1,200億円	1,143億円	1,084億円	1,048億円
	経常利益	85億円	67億円	64億円	63億円
	ROS	7%	5.9%	5.9%	6.0%
財務目標 (連結)	ROE	10%程度	8.1%	8.4%	9.2%
	自己資本比率	50%程度	56.4%	52.3%	50.2%
	D/Eレシオ	20%程度	7.3%	16.6%	13.2%
配当性向(連結)		30%程度	28.9%	29.3%	24.6%

(2) 次期の経営環境と課題

2020年度は中期経営計画の最終年度にあたります。『ジェコスグループ10年VISION』の第一段階として掲げた、重仮設周辺分野の工事受注拡大、インフラメンテナンス事業の体制整備、加工事業および建機事業の拡大、ジェコス・ベトナムの活動強化を進めるとともに、新商品・新工法開発、技術力の向上に注力し、生産性と働きやすさ向上のための自動化投資等にも取り組んでまいります。

また、品質向上、コスト削減、コストアップ抑制および価格改善をさらに推進するとともに、労働力と物流の確保にも努め、収益を確保してまいります。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大およびオリンピック・パラリンピックの延期等による経済の悪化、工事の中止・進捗遅れに対しては、従来以上に前広に対策の立案、実行を進めてまいります。

なお、次期の連結業績の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルスの感染拡大の影響不透明であり合理的に算定することは困難であるため、開示を見送ることといたします。今後開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及びリスク対策は以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界に対する依存度について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、事業環境としては建設業界の事業環境と一体であります。したがって当社グループの経営成績は民間建設投資および公共建設投資の動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 与信管理について

当社グループでは取引先の信用度合による与信限度枠を設定し、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故等による影響について

当社グループでは作業に従事する建設作業所や資機材の補修および修理工場において、安全・防災・環境管理部のもと社員や協力会社の作業員に対して安全衛生管理の徹底、啓蒙活動を行っておりますが、予期せぬ事故による納入遅延や工期の遅れ等により、損失補償の責任を負う可能性があります。

(4) 価格変動の影響について

当社グループの取扱商品の一部(H形鋼等)は市況商品であり、仕入価格、販売価格等の変動など、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループにおける事業活動への投資資金の一部は金融機関からの借入金を原資としており、金利の変動がある場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株価の変動について

当社グループが保有している上場株式の株価が変動した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の価値下落について

当社グループが所有する固定資産について、収益性の低下や時価の下落に伴う資産価値の低下は、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害による影響について

地震や台風などによる大規模な自然災害や、その他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) カントリーリスクについて

海外への投資、海外顧客との取引については、対象国の政治・経済情勢等が大きく変動する場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替レートの変動について

外国通貨での取引については、為替レートが変動した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経済環境の激変による影響について

金融恐慌や感染症の拡大等、世界規模で経済環境が大きく変動する事象が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対するリスク管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通り整備し、リスクマネジメント活動を行っているほか、リスク発生の可能性を認識した時点で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 当期の財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、売上債権が4,034百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ2,669百万円(2.6%)減少し、98,881百万円となりました。負債は、借入金が4,730百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,363百万円(11.1%)減少し、43,091百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益4,406百万円を計上した一方で、剰余金の配当1,201百万円(1株あたり前期末配当18円、中間配当15円)の支払を実施したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,694百万円(5.1%)増加し、55,791百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

仮設鋼材事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、売上債権が3,825百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,536百万円(2.7%)減少し、90,394百万円となりました。建設機械事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、預け金が710百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,103百万円(10.8%)増加し、11,364百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度(当社第53期)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦に加え、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に想定以上の影響を及ぼす状況となっています。

当社グループの属する建設業界においては、需要は都市部を中心に堅調に推移し、一部で新型コロナウイルスによる工事中断は見られたものの、影響は軽微なものにとどまりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは、採算性向上を最重点課題に掲げ、価格改善および品質向上、コスト削減、コストアップ抑制を推進し、収益の確保に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は114,327百万円(前年同期比5.5%増)、利益につきましては、営業利益6,316百万円(前年同期比5.1%増)、経常利益6,708百万円(前年同期比4.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,406百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(仮設鋼材事業)

仮設鋼材事業におきましては、採算性向上のために材料と工事の一括受注の拡大、価格改善、無駄なコストの撲滅を推進いたしました。また、東京および名古屋工場への鉄板自動ケレン機導入、大阪営業部移転に合わせたオフィス環境改善等、生産性向上も推進いたしました。

また、中期経営計画で掲げました施策についても、地下工事一式受注、インフラメンテナンス事業、加工事業において、事業領域拡大に向けた商品、技術の整備を進めております。

以上の施策等により、売上高103,879百万円(前年同期比5.0%増)、経常利益5,842百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

(建設機械事業)

建設機械事業におきましては、建設市場の堅調さに加えて災害復旧需要もあり、売上高は15,299百万円(前年同期比6.3%増)となったものの、貸貸用資産購入増の影響等により、経常利益は1,333百万円(前年同期比4.0%減)となりました。なお、グループ一体で建設機械事業を強化することを目的に、4月1日付で建機事業部を設立いたしました。

生産、受注及び販売の実績

以下、「生産、受注及び販売の実績」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

a. 生産実績

仮設鋼材事業における工場の主たる業務である、建設仮設材の復元修理作業ならびに鋼製山留材等の建設仮設材および各種製品の製作加工について記載しております。

なお、建設機械事業は、生産に該当する事項はありません。

当連結会計年度の製作加工および修理実績を販売価格により示せば次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
製作・加工	建設仮設材(百万円)	1,808	6.0
	製品(百万円)	10,742	6.0
	小計(百万円)	12,550	6.0
修理	建設仮設材(百万円)	1,724	7.3
合計(百万円)		14,274	6.2

b. 受注状況

当社グループが取り扱う主要な商製品等については、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計を行っておりません。

c. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
仮設鋼材(百万円)	103,879	5.0
建設機械(百万円)	15,299	6.3
計(百万円)	119,178	5.2
調整額(百万円)(注)1	4,851	
合計(百万円)	114,327	5.5

(注)1 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高の消去額であります。

2 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の清水建設株式会社に対する売上実績は、総売上実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
清水建設株式会社			12,113	10.6

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが11,315百万円の収入となり、前年同期比10,064百万円の収入増となりました。これは主に売上債権の減少によるものです。また、投資活動によるキャッシュ・フローは3,916百万円の支出となり、前年同期比348百万円の支出増となりました。これは主に賃貸用建設機械の取得の増加によるものです。これらを合計した当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、7,399百万円の収入となり、前年同期比9,716百万円増加しました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは5,934百万円の支出となり、前年同期比6,858百万円の支出増となりました。これは主に借入金の減少によるものです。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度と比べ1,464百万円(192.5%)増加し、2,225百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、建設仮設材および賃貸用建設機械の仕入費用、仮設工事の外注費、各種製品の製作加工費等営業活動に伴う支出ならびに設備投資に伴う支出であります。また、2018年4月に策定した中期経営計画に基づき、事業領域の拡大および先端技術の導入等に対する投資を推進しています。

必要資金の大半は営業収入により確保し、事業拡大のために増額する投資資金および一時的に不足する運転資金については金融機関からの借入により調達しています。また、当社および連結子会社において資金の融通を行い、効率的な資金活用を進めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、資金回収にも十分に留意しています。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 追加情報」に記載の通りです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

仮設鋼材事業において、環境問題対応、仮設工事とその周辺事業分野でのニーズ対応、安全性向上について、積極的に研究開発活動を行っております。研究開発の基本方針および目的は以下に掲げるとおりであります。

- 1．新商品・新工法の研究開発を通じ、得意先からの要望に応え、新たな需要を創出する。
- 2．既存の商品・工法・生産方法を改良、改善することにより、他社との差別化を図る。
- 3．既存製品の改良、改善および研究開発活動の成果に対する拡販活動を活発にする。
- 4．工場の作業に関して、安全治具・装置を改良、改善することにより、労働災害の撲滅を図るとともに、自動化を推進することにより、生産性向上を図る。

各担当役員を中心とした「技術・事業開発委員会」を通じて、営業、調達、設計、施工、加工の各分野を横断した検討やニーズの発掘により、当連結会計年度において取り組んだ技術開発テーマは11件、これらのテーマに関連した特許申請は5件であり、研究開発費の総額は22百万円となりました。

また、毎年技術力のレベルアップと新技術の発掘を目的とした「技術発表会」を開催しております。これは、日常業務での工夫やアイデアの共有化・蓄積を図り、自由な発想で新規事業や新工法・製品のアイデアを抽出し、将来の収益基盤となり得る開発テーマを探求することを目的とするもので、市場ニーズに合った研究開発活動を行うように努めております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の主な成果および概要は以下のとおりであります。

(1) 既存商品の改良について

市場ニーズの対応、品質向上を図るため、既存の仮設鋼材商品の改良・改善に取り組んでおります。仮設工事の省力化を可能とするコラム切梁システム「E c o ラム工法」の適用拡大や、路面覆工、仮橋、仮栈橋に設置する覆工板の締結装置の改良などをテーマとして掲げ、他社との差別化、得意先からの要望に応える商品を目指しております。

(2) 生産能力の向上について

工場の作業環境改善や将来の労働人口減少に対応するため、鋼矢板の自動ケレン機の性能向上や覆工板製作ラインの強化に努めております。鋼矢板の自動ケレン機は昨年度に自社工場に設置し、当連結会計年度では更なる作業効率向上のための改良を進めております。覆工板製作ラインの強化は加工効率の向上を目指し既存設備の改良・改善に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸用資産としての賃貸用建設機械と事業所等の設備である一般の社用資産とがあり、費用対効果を十分比較検討のうえ各種の更新投資等を実施しております。

当連結会計年度における設備投資等の総額(取得価額ベース、無形固定資産含む)は4,051百万円であり、セグメントごとの設備投資等については、次のとおりであります。

仮設鋼材事業においては、当社の工場設備の更新投資を中心に有形固定資産1,440百万円、業務効率化を目的としたシステム投資等を中心に無形固定資産295百万円の設備投資を実施しております。

建設機械事業においては、賃貸用建設機械等に2,316百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度においては、営業能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2020年3月31日)における当社グループの主要な設備(賃貸を目的とするものを除く)は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	仮設鋼材	一般管理および 販売用設備	38	2		7	47	93	335
名古屋支店 (名古屋市中村区) ほか東日本地域 8支店5営業所 3	仮設鋼材	販売用設備	4	0			3	7	143
大阪営業部 (大阪市福島区) ほか西日本地域 4支店5営業所 3	仮設鋼材	販売用設備	38				22	60	131
東京工場 (千葉県白井市) ほか東日本地域 5工場1機械セン ター 3	仮設鋼材	建設仮設材の修 理、工事用機械 の整備、加工用 設備	2,340	1,242	5,862 (246) [137]		121	9,565	94
大阪工場 (大阪市西淀川区) ほか西日本地域 4工場 3	仮設鋼材	建設仮設材の修 理、加工用設備	518	211	6,622 (187)		33	7,385	35
社宅、保養所等	仮設鋼材	福利厚生用等の 設備	10		194 (2)		0	204	
計			2,948	1,456	12,678 (436) [137]	7	225	17,314	738

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)レンタルシステム関東 (川崎市川崎区)および(株)レ ンタルシステム東北(仙台 市宮城野区) ほか建機レンタル会社3社 3	建設機械	建設機械の整 備、販売用設 備	571	105	338 (15)		29	1,042	392
トラック・エンド・メンテ ナンス・サービス(株)(千葉 県白井市) ほかその他の子会社2社 3	仮設鋼材	仮設鋼材の運 送用車両等	0	0	()		0	0	124
計			571	105	338 (15)		29	1,042	516

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (注) 1 土地の[]書きは、賃借している土地の面積(外書き)を示しております。
2 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千㎡)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都中央区)	仮設鋼材	事務所の建物		136
東京工場 (千葉県白井市)	仮設鋼材	工場の土地	101	102
名古屋工場 (愛知県半田市)	仮設鋼材	工場の土地、建物	36	78

- 3 提出会社の事業所および国内子会社の内訳として以下を含んでおります。

(提出会社)

地域	事業所区分	事業所名 (所在地)
東日本地域	支店	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、水戸(茨城県水戸市)、北関東(埼玉県さいたま市)、千葉(千葉県千葉市)、横浜(神奈川県横浜市)、新潟(新潟県新潟市)、北陸(石川県金沢市)
	営業所	旭川(北海道旭川市)、帯広(北海道帯広市)、岩手(岩手県大船渡市)、いわき(福島県いわき市)、蘇我(千葉県千葉市)
	工場	北海道(北海道千歳市)、仙台(宮城県黒川郡)、長沼(千葉県千葉市)、日本海(新潟県新潟市)、名古屋(愛知県半田市)
	機械センター	富里(千葉県富里市)
西日本地域	支店	広島(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、九州(福岡県福岡市)、南九州(鹿児島県鹿児島市)
	営業所	岡山(岡山県岡山市)、福山(広島県福山市)、松山(愛媛県松山市)、熊本(熊本県熊本市)、沖縄(沖縄県那覇市)
	工場	中国(広島県三次市)、四国(香川県綾歌郡)、福岡(福岡県粕屋郡)、鹿児島(鹿児島県鹿児島市)

(国内子会社)

事業種別	セグメントの名称	会社名 (所在地)
建機レンタル会社	建設機械	(株)レンタルシステム東海(静岡県浜松市)、(株)レンタルシステム西日本(福岡県福岡市)、(株)レンタルシステム信越(新潟県新潟市)
その他の子会社	仮設鋼材	ジェコス設計(株)(東京都中央区)、ジェコス工事(株)(東京都中央区)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、単年度利益計画において、需要動向、費用対効果を総合的に勘案し設備投資総額を計画しており、重要な案件については総額の枠内で個別に計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,500,000
計	97,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,436,125	36,436,125	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	36,436,125	36,436,125		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年5月20日	3,312	36,436		4,398		4,596

(注) 上記の増加は、株式分割(分割比率 1 : 1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		32	32	101	102	7	8,003	8,277	
所有株式数(単元)		44,770	2,581	234,684	22,053	59	59,738	363,885	47,625
所有株式数の割合(%)		12.30	0.71	64.49	6.06	0.02	16.42	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び9株含まれております。

2 自己株式39,281株は、「個人その他」に392単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	18,528	50.91
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番5号	2,965	8.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	987	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	933	2.56
ジェコス取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	872	2.40
ジェコス社員持株会	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	635	1.74
JFE商事石油販売株式会社	岡山県倉敷市水島西通一丁目1938番地1	523	1.44
JFE商事コイルセンター株式会社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町7番地	511	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	505	1.39
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	371	1.02
計		26,829	73.71

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,349,300	363,493	
単元未満株式	普通株式 47,625		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,436,125		
総株主の議決権		363,493	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,500株(議決権15個)および9株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェコス株式会社	東京都中央区日本橋浜町 二丁目31番1号	39,200		39,200	0.11
計		39,200		39,200	0.11

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	579	1
当期間における取得自己株式	61	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	39,281		39,342	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(利益配分に関する基本方針および当期の配当決定にあたっての考え方)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、2018年4月26日に発表いたしました中期経営計画(2018~2020年度)において、2021年3月期に配当性向(連結)を30%程度に高めることを目標といたしました。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、普通配当1株当たり年間35円(うち中間配当15円)といたしました。

(内部留保資金の用途)

内部留保資金につきましては、保有資機材や生産設備等の経営基盤の強化・拡充及び事業領域拡大や技術開発の原資に充てることで、業績及び財務体質の維持・向上を図り、株主に対する利益還元に資する考えであります。

(配当の決定機関および当事業年度に係る剰余金の配当に関する事項)

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月29日 取締役会	546	15
2020年6月18日 定時株主総会	728	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的な責任が一層その重要性を増しているなか、経営の透明性・健全性・コンプライアンスを確保した活動を通じて社会に貢献するとともに、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目的とした内部統制を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は、この基本的な考え方に基づき、各ステークホルダーへの説明責任を重視し、適切な情報開示を行い信頼関係の構築に努めるとともに、監査機能の独立性を確保するなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(内部統制体制構築の基本方針)

当社の企業理念、グループ行動憲章ならびに定款、取締役会規程等をはじめとする、業務遂行に関わるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則等(以下「諸規程・規則」)は包括的の一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。従い、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動に関わる法令変更あるいは社会環境の変化に従い、更に業務の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正が行われることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。

a 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は代表取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当執行役員がこれに当たるものとする。
- イ C S R 推進委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続的の見直しおよび整備を行うとともに、同委員会内に設置するC S R 意識・活動定着部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。
- ウ 監査部により法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行う。
- エ 関係法令の改正等に対しては、各執行部門において適宜検証し、必要に応じ社内規程を改正するとともに、継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行う。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。
- イ 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。
- ウ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。
- エ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。

- (c) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- ア 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、JFEグループ文書管理規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。
 - イ 職務の執行上取扱う情報等は、JFEグループ秘密情報管理規程、JFEグループ個人情報管理規程およびJFEグループ情報セキュリティ管理規程のほか、関連諸規程に則り適正に管理する。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア 業務執行上のリスクに関しては、業務担当執行役員の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程に従い取締役会等において審議検討することとする。
 - イ 上記アのほかCSR推進委員会と同委員会内に設置する人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会等により全社横断的にリスクの把握に努める。
 - ウ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。
 - エ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。
- (e) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア 当社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに、当社および当社傘下のグループ会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されている。当社は、当社および当社傘下のグループ会社から形成する企業グループ全体として内部統制体制を構築する。
 - イ 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに当社傘下のグループ会社の重要事項(損失の危険の管理に関する事項を含む)について、当社取締役会規程や当社が定める国内関係会社管理規程・海外関係会社管理規程等により決定手続等を定め、適切な会議体において審議・決定し、または報告を受ける。
 - ウ 当社は、親会社が設置するグループ・コンプライアンス委員会のもと、CSR推進委員会を設置し、当社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、親会社のグループ・コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。当社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。
 - エ 当社は、倫理ホットラインについて、当社および当社傘下のグループ会社を含むグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社傘下のグループ会社の使用人等も利用者として整備し、適切に運用する。
 - オ 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査する。
 - カ 当社および当社傘下のグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。
- b 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役と事前に協議し、使用人を配置する。
 - (b) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。
 - (c) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役監査に関する業務を行う。

(d) 監査役への報告に関する体制

- ア 取締役、執行役員および使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。
- イ 取締役、執行役員および使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況(当社および当社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む)を報告する。当社傘下のグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ウ 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、倫理ホットライン事務局等が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して、その都度内容を報告する。

(e) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(f) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払いまたは償還に応じる。

(g) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

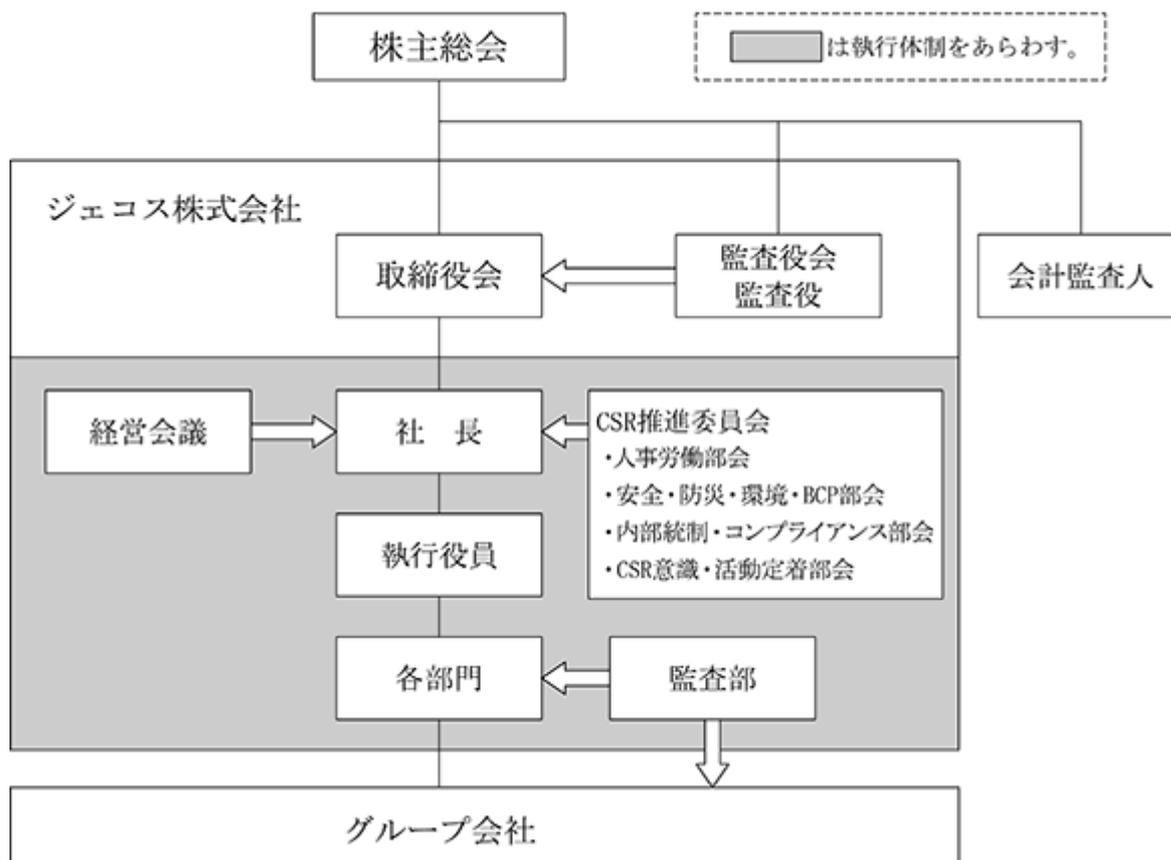
- ア 取締役、執行役員および使用人は、監査役監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、当社傘下のグループ会社調査、当社傘下のグループ会社監査役との連携等、監査役活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- イ 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果(当社または当社傘下のグループ会社の重要事項を含む。)について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)を選任しております。

企業統治の体制は以下のとおりであります。

【企業統治体制の模式図】



「取締役会」

経営の基本方針に関する事項や会社経営の執行に関する重要な事項の決定、報告事項に基づく業務執行の監督を行っております。

取締役は、毎月定例的に開催される取締役会において、業務執行の状況を報告しております。

取締役会の意思決定、取締役の業務執行等については、各監査役が取締役会等に出席するほか、必要に応じてヒアリングを行うなど、監査を行っております。

「経営会議」

社長を議長とし、議長が選任した執行役員等によって構成され、経営の基本方針、事業計画、重要な設備投資、投融資等に関して審議を行っております。

「CSR推進委員会」

委員長である社長を中心に、人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会で構成され、事業継続を含めたCSR全般の事項について、全社的に推進を図っております。

各部門の業務執行については、独立部署である監査部により定期的に監査を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

	議長・委員長	構成員
取締役会	馬越 学 (代表取締役社長)	鈴木 章夫、藤田 眞、岩本 能成、阿部 伴明、松井 智幸、 清宮 理(社外取締役)、浅野 幹雄(社外取締役)
経営会議	馬越 学 (代表取締役社長)	鈴木 章夫、藤田 眞、岩本 能成、阿部 伴明、松井 智幸、 一ノ瀬 満郎、中島 秀彦、倉智 達也、宇田 斉(社外監査 役)
C S R 推進委員会	馬越 学 (代表取締役社長)	鈴木 章夫、藤田 眞、岩本 能成、阿部 伴明、松井 智幸、 新井 紀明、金子 勝幸、倉智 達也、宇田 斉(社外監査 役)、二木 岳彦

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、公正で透明性の高い経営の実現と、効率的な事業運営を行うとともに持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指して、監査役制度を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から社外取締役を選任し、取締役の任期を1年としております。社外取締役2名を含む8名から構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、社外監査役2名を含む4名から構成される監査役会が経営を監視し、会計監査人を含めた三者によりガバナンス体制の強化に万全を期しております。

なお、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離し、経営に対する権限と責任の明確化を図っております。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況といたしましては、各部門間の業務執行に関し相互牽制が働くよう、社内諸規程を定めるなど監視体制を整備しており、主なものは以下のとおりであります。

- a 申請部署の部長による経費等の支払承認の後、経営管理部による支払手続を実施することで、不正を未然に防止する仕組みが確立されております。
- b 営業部門から独立した事務管理部において、売上債権、仕入債務の管理を実施することで、誤計上や債権回収遅延を防止する仕組みが確立されております。
- c 経営管理部により、取引先の信用度合に応じた与信限度を設定することで、貸倒損失の発生を極少化する仕組みが確立されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の継続において内部統制体制の充実が最重要課題であると位置付けており、その一環として、リスク管理規程を制定し、経営危機発生時における対応等を定めているほか、C S R 推進委員会を設置し、内部統制制度、コンプライアンス体制等の強化を図っております。加えて、特に災害等のリスクに対しては、総務部および安全・防災・環境管理部を中心に災害発生時の対応や連絡網の整備など、危機管理体制の充実を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会規程、国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程等に則り、子会社の業務執行における一定の重要事項について当社取締役会での機関決定手続を定め、承認または報告を求めるとともに、子会社各社に対し定期的に内部監査を実施しております。また、当社役職員を子会社の取締役や監査役に派遣することで、子会社における統制状況をモニタリングしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議事項の審議を機動的に行えるようにするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	馬 越 学	1955年 3月12日生	1979年 4月 川崎製鉄㈱入社 2003年 4月 JFEスチール㈱輸出企画部主任部員 2005年 4月 同社厚板営業部長 2008年 4月 同社名古屋支社長 2010年 4月 同社常務執行役員 2013年 4月 同社専務執行役員 2016年 4月 当社常勤顧問 2016年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,900株
代表取締役	鈴木 章 夫	1958年 2月 8日生	1980年 4月 当社入社 2000年 4月 当社第2営業本部第3営業部長 2010年 4月 当社東部施工本部長 2010年 6月 当社取締役 2012年 3月 当社取締役退任 2012年 4月 当社執行役員 2013年 4月 当社常務執行役員 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員 2019年 4月 当社代表取締役 執行役員副社長(現任)	(注) 3	21,300株
取締役	藤 田 眞	1958年10月14日生	1982年 4月 川崎製鉄㈱入社 2004年10月 JFEスチール㈱経理部資金室長 2008年 4月 ジェイ エフ イー ホールディングス㈱ 財務・IR部長 2014年 4月 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役 執行役員 2015年 4月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	6,300株
取締役	岩 本 能 成	1959年 1月31日生	1982年 4月 当社入社 2002年 4月 当社第4事業本部第1営業部長 2010年 4月 当社東京営業本部長、兼日本海営業本部長 2010年 6月 当社取締役 2012年 3月 当社取締役退任 2012年 4月 当社執行役員 2014年 4月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	10,325株
取締役	阿 部 伴 明	1955年 7月11日生	1978年 4月 当社入社 2004年 4月 当社東北営業本部東北支店長 2005年 4月 当社理事、東北営業本部長兼同営業本部 東北支店長 2008年 6月 当社取締役 2012年 3月 当社取締役退任 2012年 4月 当社常務執行役員 2013年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役退任、常務執行役員 2017年 4月 当社専務執行役員 2017年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	9,600株
取締役	松 井 智 幸	1960年 1月 5日生	1982年 4月 日本鋼管㈱入社 2005年 4月 JFEスチール㈱大阪支社大阪建材・プロ ジェクト営業部プロジェクト室長 2008年 4月 同社神奈川支社長 2009年 4月 同社建材センター建材営業部建築プロ ジェクト室長 2012年 4月 当社入社理事、営業管掌役員付 2012年 7月 当社東部第1営業本部副本部長 2013年 4月 当社執行役員 2016年 4月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	4,300株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 (非常勤)	清宮 理	1948年2月14日生	1973年4月 1982年4月 1988年4月 1997年4月 2016年6月 2018年4月	運輸省入省 運輸省港湾技術研究所構造部沈埋構造研究室長 運輸省港湾技術研究所構造部構造強度研究室長 早稲田大学理工学部土木工学科(現 創造理工学部社会環境工学科)教授 当社社外取締役(非常勤)(現任) 早稲田大学名誉教授(兼任)(現任) 一般財団法人沿岸技術研究センター参与(兼任)(現任)	(注)3	株
取締役 (非常勤)	浅野 幹雄	1952年7月29日生	1975年4月 1998年4月 2001年10月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2017年6月 2019年6月	豊田通商(株)入社 同社非鉄金属部長 同社リスクマネジメント部長 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社顧問 当社社外取締役(非常勤)(現任)	(注)3	株
監査役	倉智 達也	1957年12月27日生	1981年4月 2003年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2019年6月	川崎製鉄(株)入社 JFEスチール(株)第2鋼材輸出部缶用鋼板室長 同社西日本製鉄所(倉敷地区)総務部長 同社建材センタープロジェクト営業部長 同社プロジェクト営業部長 ダイワスチール(株)取締役 当社執行役員 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	9,700株
監査役	宇田 斉	1959年7月7日生	1982年4月 2004年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月	日本鋼管(株)入社 JFEエンジニアリング株式会社、大阪支社和歌山営業所長 同社大阪支社鋼構造営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長 日本エンジニアリング(株)代表取締役社長 福山ガス(株)社外取締役(現任) 日本エンジニアリング(株)顧問 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)4	株
監査役 (非常勤)	菊池 きよみ	1963年2月2日生	1986年4月 1999年4月 2002年9月 2003年10月 2004年9月 2006年9月 2008年4月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2016年6月	(株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 あさひ法律事務所 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所(ロンドン) あさひ法律事務所 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業) JPMorgan証券(株) TMI総合法律事務所 弁護士(現任) 西松建設(株)社外取締役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役(兼任)(現任) 当社社外監査役(非常勤)(現任) 西松建設(株)社外取締役(監査等委員)(兼任)(現任)	(注)5	株
監査役 (非常勤)	二木 岳彦	1968年3月30日生	1990年4月 2011年4月 2013年4月 2018年4月 2020年6月	川崎製鉄(株)入社 同社西日本製鉄所(倉敷地区)総務部総務室長 同社監査部主任部員 同社監査役事務局主任部員 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)5	株
計						69,425株

- (注) 1 取締役清宮理、浅野幹雄の二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役宇田斉、菊池きよみの二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 2020年6月18日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4 2019年6月20日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5 2020年6月18日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで

(執行役員の状況)

当社では、経営の意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、経営の意思決定と業務執行の迅速化ならびに機動的な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を採っております。2020年6月18日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長	馬 越 学	C E O
執行役員副社長	鈴 木 章 夫	社長補佐、事業総括部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌
専務執行役員	阿 部 伴 明	工事本部の担当、 兼工事本部長
専務執行役員	岩 本 能 成	東部第1事業本部の担当、 兼東部第1事業本部長
専務執行役員	藤 田 眞	総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、監査部、建機事業部の担当
専務執行役員	松 井 智 幸	東部第2事業本部の担当、 兼東部第2事業本部長
常務執行役員	西 田 栄 一	西日本事業本部の担当、 兼西日本事業本部長
常務執行役員	一ノ瀬 満 郎	工場総括部の統括、工場部門、技術総括部、技術部の担当
常務執行役員	四 宮 秀 夫	加工・橋梁事業本部の担当、 兼加工・橋梁事業本部長
執行役員	今 井 大 介	工場総括部の担当、工場部門担当役員補佐
執行役員	黒葛原 淳 一	九州事業本部の担当、 兼九州事業本部長
執行役員	永 尾 秀 司	東北・北海道事業本部の担当、 兼東北・北海道事業本部長
執行役員	新 井 紀 明	総務部、人事部、事務管理部の担当
執行役員	金 子 勝 幸	安全・防災・環境管理部の担当、 兼工事本部長補佐
執行役員	中 島 秀 彦	事業総括部、業務部の担当
執行役員	川 森 陽 一	中部事業本部の担当、 兼中部事業本部長
執行役員	石 澤 毅	技術総括部、技術部の担当役員補佐
執行役員	田 村 拳 勝	西日本事業本部副本部長

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、社外取締役および社外監査役が、当社経営陣から独立した立場で経営監督機能を十分発揮できるよう、会社法に定められる社外取締役・社外監査役の要件や金融商品取引所の独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、客観的・中立的立場からの監督または監査および助言が期待できる人物を選任しております。

社外取締役である清宮理氏は、構造部材及び構造物等の研究に携わり、構造力学について深い学識、建設業界に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏からは、既に4年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な助言をいただいております。当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役として選任しております。同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

社外取締役である浅野幹雄氏は、豊田通商株式会社において要職を経て代表取締役副社長執行役員を務め、企業経営に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏からは、既に1年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な助言をいただいております。当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役として選任しております。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

同氏は過去に、当社と取引関係のある豊田通商株式会社の業務執行者でありましたが、2017年6月23日に代表取締役副社長執行役員を退任しております。

当社と豊田通商株式会社に直接の資本関係はなく、独立性基準に抵触するような取引関係もないため、同氏の当社における社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと考えております。

社外監査役である菊池きよみ氏は、弁護士としての専門的知識と金融機関での勤務など豊富な経験を有しており、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと考えております。同氏からは、既に4年間当社の社外監査役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役として選任しております。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主とは利益相反が生じるおそれがないことから、社外監査役に適格であると判断しております。

社外監査役である宇田斉氏は、JFEエンジニアリング株式会社を経て、日本エンジニアリング株式会社の代表取締役社長を務め、企業活動に関する豊富な経験を有しており、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと考えております。同氏からは、既に1年間当社の社外監査役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から社外監査役として選任しております。

同氏は当社との直接の利害関係はなく、一般株主とは利益相反が生じるおそれがないことから、社外監査役に適格であると判断しております。

社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等と会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行い、これらの活動を通じて業務執行を監督し、社外監査役は、内部監査部門である監査部、その他の監査役及び会計監査人と、定期的または必要に応じて意見交換を行い情報の共有化を図ることで相互の連携を高めており、内部統制部門は社外監査役の求めに応じて情報を提供する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名(うち、社外監査役は2名)で構成され、監査役会を月1回程度開催しており、監査の方針、監査の計画、監査の方法の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、各部・支店・工場・関連会社への往査等を通じて意見交換・情報交換を行うとともに、経営トップへの報告・意見交換を行っております。当期は、内部統制体制の整備に係る事項に加え、中期経営計画における事業領域拡大、建機子会社の基盤強化、海外事業展開に伴う推進状況と内部統制体制の整備状況を重点的に監査致しました。また、各監査役及び会計監査人、監査部は、定期的または必要に応じて意見交換を行い情報の共有化を図ることと相互の連携を高めており、内部統制部門はこれらの監査の求めに応じて必要な情報を提供する体制をとっております。

当期は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。また、監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等となっております。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
江口 忠夫	監査役(常勤)	3回	3回
田中 増男	監査役(常勤)	3回	3回
倉智 達也	監査役(常勤)	11回	11回
宇田 斉	監査役(常勤)	11回	11回
菊池 きよみ	監査役(非常勤)	14回	13回
今井 一彦	監査役(非常勤)	14回	14回

(注) 監査役倉智達也氏および宇田斉氏の開催回数および出席回数は、2019年6月20日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は、人員4名で構成され、他部署から独立しており、業務監査及びコンプライアンス監査を行っております。監査結果については毎月代表取締役社長及び監査役に、また、3カ月に1回CSR推進委員会において報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年以上

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	中村 裕輔
	稲吉 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他8名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性を有し、監査の品質管理体制が適切であること、職務遂行能力や費用等を含め総合的に判断し選定しております。また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また上記に準じる場合、その他必要があると監査役会

が判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第53期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査役会において、監査法人に対する評価を行っております。監査法人から品質管理体制、監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、関係部署から監査活動の内容の確認を行い、監査法人の監査の方法と結果の相当性、内部統制体制、会社法第340条、公認会計士法第4条規定の会計監査人の解任事由の有無を調査し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47		52	
連結子会社				
計	47		52	

(注) 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		18		19
連結子会社				
計		18		19

当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会、取締役会決議に基づき社長一任としており、固定報酬である月例報酬と会社業績指標として標準的な経常利益を反映した役員賞与から構成されております。

役員賞与は、経常利益を指標にそれぞれ取締役の業績を勘案して算出しております。2012年6月28日開催の株主総会決議において、取締役報酬限度額を月額15百万円と決議しております。また、2006年6月29日開催の株主総会決議により監査役報酬限度額を月額6百万円としております。なお、定款で取締役は11名以内、監査役は5名以内と規定されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	135	37	19	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	16	1	2	3
社外取締役	12	12			3
社外監査役	23	20	1	2	3

(注) 上記賞与額には、2020年6月18日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員賞与40百万円(取締役37百万円、監査役1百万円、社外監査役1百万円)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、相手企業との関係強化等を図る目的で純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、純投資目的（株価変動や配当による利益獲得目的）の投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式について継続保有の要否を中長期的な経済合理性や資本コスト等の観点から検証のうえ、見直しを行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	207
非上場株式以外の株式	10	2,020

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	4	持株会積立購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	89

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東鉄工業(株)	498,000	498,000	取引関係の強化	無
	1,453	1,519		
日本国土開発(株)	600,000	600,000	取引関係の強化	無
	319	398		
(株)安藤・間	289,219	286,670	取引関係の強化 持株会積立購入による増加	無
	199	212		
(株)銭高組	4,000	4,000	取引関係の強化	無
	13	21		
飛島建設(株)	10,599	9,440	取引関係の強化 持株会積立購入による増加	無
	11	13		
三井住友建設(株)	18,210	18,210	取引関係の強化	無
	9	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田建設工業(株)	9,361	9,361	取引関係の強化	無
	7	10		
東洋建設(株)	12,255	12,253	取引関係の強化 持株配当の再投資による増加	無
	5	5		
若築建設(株)	2,500	2,500	取引関係の強化	無
	3	4		
東亜建設工業(株)	500	500	取引関係の強化	無
	1	1		
(株)三井住友フィナンシャルグループ		7,800	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無(注3)
		30		
(株)みずほフィナンシャルグループ		125,000	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)		2,550	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無(注4)
		10		
(株)名古屋銀行		2,700	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		10		
(株)千葉銀行		13,000	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	有
		8		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		6,850	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		4		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス		3,531	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		3		
(株)りそなホールディングス		3,500	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無(注5)
		2		
青木あすなろ建設(株)		1,468	取引関係の強化の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		1		
(株)千葉興業銀行		3,000	金融取引の円滑な推進の目的で前事業年度まで保有していた全株式を、当事業年度において売却。	無
		1		

(注) 1 当社は、収益・配当等取引動向と資本コストの観点を含め長期的な経済合理性も踏まえ、取締役会、経営会議において保有要否を決定しています。

なお、個別銘柄の定量的な保有効果については、記載を控させていただきます。

- 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は、当社株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
- (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入、同機構等の行う研修への参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760	925
受取手形及び売掛金	4 37,335	32,932
電子記録債権	4 6,720	7,089
建設仮設材	22,733	22,619
商品	2,532	2,199
製品	436	362
仕掛品	638	493
原材料及び貯蔵品	635	477
預け金	-	1,300
その他	233	217
貸倒引当金	203	170
流動資産合計	71,818	68,443
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用建設機械	11,989	13,986
減価償却累計額	6,994	8,620
賃貸用建設機械(純額)	4,995	5,366
建物及び構築物	11,526	12,391
減価償却累計額	8,684	8,872
建物及び構築物(純額)	2,842	3,519
機械装置及び運搬具	7,645	7,912
減価償却累計額	6,160	6,352
機械装置及び運搬具(純額)	1,485	1,560
土地	3 13,016	3 13,016
リース資産	11	11
減価償却累計額	3	4
リース資産(純額)	8	7
その他	1,497	1,455
減価償却累計額	1,057	1,160
その他(純額)	440	295
有形固定資産合計	22,787	23,764
無形固定資産	475	627
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,844	1 3,583
退職給付に係る資産	1,778	1,583
その他	1,031	1,133
貸倒引当金	183	252
投資その他の資産合計	6,471	6,047
固定資産合計	29,733	30,438
資産合計	101,550	98,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 24,119	22,602
電子記録債務	4 7,518	8,456
短期借入金	5,730	-
リース債務	1	1
未払法人税等	1,115	1,235
賞与引当金	1,031	1,113
役員賞与引当金	44	40
受注損失引当金	34	6
その他	3,037	2,950
流動負債合計	42,629	36,404
固定負債		
長期借入金	3,070	4,070
リース債務	7	5
繰延税金負債	586	433
再評価に係る繰延税金負債	3 1,668	3 1,668
役員退職慰労引当金	248	239
退職給付に係る負債	244	271
固定負債合計	5,824	6,687
負債合計	48,453	43,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金	4,596	4,596
利益剰余金	43,115	46,320
自己株式	23	24
株主資本合計	52,085	55,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,289	1,140
土地再評価差額金	3 796	3 796
為替換算調整勘定	2	2
退職給付に係る調整累計額	513	152
その他の包括利益累計額合計	1,009	499
非支配株主持分	3	3
純資産合計	53,097	55,791
負債純資産合計	101,550	98,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	108,378	114,327
売上原価	1, 2 89,138	1, 2 94,017
売上総利益	19,240	20,310
販売費及び一般管理費		
給与諸手当	5,281	5,547
賞与引当金繰入額	915	988
退職給付費用	99	38
その他	3 6,936	3 7,421
販売費及び一般管理費合計	13,231	13,994
営業利益	6,009	6,316
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	75	96
持分法による投資利益	351	288
その他	56	92
営業外収益合計	483	477
営業外費用		
支払利息	35	35
固定資産処分損	36	34
支払補償費	-	10
その他	11	6
営業外費用合計	82	85
経常利益	6,409	6,708
特別損失		
減損損失	-	4 184
災害による損失	5 13	5 34
特別損失合計	13	218
税金等調整前当期純利益	6,396	6,490
法人税、住民税及び事業税	1,990	2,010
法人税等調整額	55	75
法人税等合計	2,045	2,085
当期純利益	4,351	4,405
非支配株主に帰属する当期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	4,352	4,406

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,351	4,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	149
土地再評価差額金	16	-
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	189	361
その他の包括利益合計	15	510
包括利益	4,336	3,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,337	3,896
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,398	4,596	40,036	23	49,007
当期変動額					
剰余金の配当			1,274		1,274
土地再評価差額金の取崩			1		1
親会社株主に帰属する当期純利益			4,352		4,352
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,079	1	3,078
当期末残高	4,398	4,596	43,115	23	52,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,130	812	4	702	1,024	4	50,035
当期変動額							
剰余金の配当							1,274
土地再評価差額金の取崩							1
親会社株主に帰属する当期純利益							4,352
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160	16	2	189	16	1	16
当期変動額合計	160	16	2	189	16	1	3,062
当期末残高	1,289	796	2	513	1,009	3	53,097

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,398	4,596	43,115	23	52,085
当期変動額					
剰余金の配当			1,201		1,201
土地再評価差額金の取崩					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,406		4,406
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,205	1	3,204
当期末残高	4,398	4,596	46,320	24	55,289

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,289	796	2	513	1,009	3	53,097
当期変動額							
剰余金の配当							1,201
土地再評価差額金の取崩							
親会社株主に帰属する当期純利益							4,406
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149		0	361	510	1	511
当期変動額合計	149		0	361	510	1	2,694
当期末残高	1,140	796	2	152	499	3	55,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,396	6,490
減価償却費	2,457	2,768
減損損失	1	184
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	36
賞与引当金の増減額(は減少)	52	82
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	128	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	27
退職給付費用	123	201
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	9
受注損失引当金の増減額(は減少)	29	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
受取利息及び受取配当金	75	96
支払利息	35	35
持分法による投資損益(は益)	351	288
固定資産処分損益(は益)	36	27
賃貸用建設機械売却損益(は益)	253	218
投資有価証券売却損益(は益)	-	30
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
売上債権の増減額(は増加)	1,552	4,038
たな卸資産の増減額(は増加)	3,028	775
その他の流動資産の増減額(は増加)	19	26
破産更生債権等の増減額(は増加)	63	18
仕入債務の増減額(は減少)	4,434	633
未払消費税等の増減額(は減少)	48	387
その他の流動負債の増減額(は減少)	637	311
為替差損益(は益)	2	1
その他	26	103
小計	2,910	12,851
利息及び配当金の受取額	372	393
利息の支払額	35	36
法人税等の支払額	1,996	1,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,252	11,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
賃貸用建設機械の取得による支出	1,909	2,204
賃貸用建設機械の売却による収入	261	216
その他の有形固定資産の取得による支出	1,653	1,665
その他の有形固定資産の売却による収入	18	10
その他の有形固定資産の除却による支出	21	31
無形固定資産の取得による支出	187	276
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	-	89
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	1	1
その他の投資による支出	90	78
その他の投資の回収による収入	45	26
事業譲受による支出	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,568	3,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,200	4,400
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	-	1,330
自己株式の純増減額（は増加）	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	1
配当金の支払額	1,273	1,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	925	5,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,395	1,464
現金及び現金同等物の期首残高	2,156	760
現金及び現金同等物の期末残高	760	2,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社9社すべてを連結しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 下記の関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。

協友リース㈱

(2) 関連会社である北日本建材リース㈱につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるベトナム現地法人GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

建設仮設材

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに連結子会社が保有する賃貸用建設機械については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用建設機械 6～7年

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 6～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済環境の悪化及びそれに伴う建設需要への影響が考えられます。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の今後の収束の時期等については不透明で、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。当連結会計年度末における将来の見積りについては、翌連結会計年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定しております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表提出日までに入手可能であった情報を考慮し、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,320百万円	1,330百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	112百万円	143百万円

3 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の時価の下落による期末における再評価後の帳簿価額との差額	5,501百万円	5,466百万円

4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	467百万円	百万円
電子記録債権	98	
支払手形	906	
電子記録債務	2,569	

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下げ額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
0百万円	1百万円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
39百万円	2百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
15百万円	22百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
トラック・エンド・メンテ ナンス・サービス(株) 千葉県白井市 愛知県半田市	事業用資産	運搬具等	184

(減損判定の方法)

原則として、本業に関わる事業用資産とその他の資産に分類し、当社の事業用資産に関しては地域別に、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、その他の資産に含まれる賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産に関しては物件ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産、賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産について減損の要否を検討した結果、連結子会社であるトラック・エンド・メンテナンス・サービス(株)の事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能額をゼロとして算定しております。

5 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生した台風21号による工場設備被害の復旧費用であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年9月及び10月に発生した台風15号、台風19号による工場設備被害の復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	230百万円	185百万円
組替調整額		30
税効果調整前	230	215
税効果額	70	66
その他有価証券評価差額金	160	149
土地再評価差額金		
税効果額	16	
為替換算調整勘定		
当期発生額	2	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	150	319
組替調整額	123	201
税効果調整前	273	520
税効果額	83	159
退職給付に係る調整額	189	361
その他の包括利益合計	15	510

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	36,436,125株	株	株	36,436,125株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	38,160株	542株	株	38,702株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	655	18	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	619	17	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月25日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	655	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	36,436,125株	株	株	36,436,125株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	38,702株	579株	株	39,281株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	655	18	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	546	15	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	728	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	760百万円	925百万円
預け金		1,300
現金及び現金同等物	760	2,225

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社において賃貸用資産として使用している建設機械であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8	9
1年超	21	26
合計	30	34

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びファイナンス・リース取引等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び長期運転資金に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、返済日及び償還日は決算日後、最長で7年後であります。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクを認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、信用度合に応じて与信限度枠を設定することで不良債権の発生防止に努める体制を取っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、投資取扱規程に従って、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	760	760	
受取手形及び売掛金	37,125	37,125	
電子記録債権	6,720	6,720	
投資有価証券	2,317	2,317	
資産計	46,923	46,923	
支払手形及び買掛金	24,119	24,119	
電子記録債務	7,518	7,518	
短期借入金	4,400	4,400	
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	4,400	4,441	41
負債計	40,437	40,478	41

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	925	925	
受取手形及び売掛金	32,765	32,765	
電子記録債権	7,089	7,089	
預け金	1,300	1,300	
投資有価証券	2,047	2,047	
資産計	44,126	44,126	
支払手形及び買掛金	22,602	22,602	
電子記録債務	8,456	8,456	
短期借入金			
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	4,070	4,102	32
負債計	35,129	35,161	32

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	207	207

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	756			
受取手形及び売掛金	37,125			
電子記録債権	6,720			
合計	44,602			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	920			
受取手形及び売掛金	32,765			
電子記録債権	7,089			
預け金	1,300			
合計	42,074			

(注4) 短期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400					
長期借入金	1,330		1,960		410	700
合計	5,730		1,960		410	700

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金		1,960		410	1,130	570
合計		1,960		410	1,130	570

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,295	435	1,860
債券			
その他			
小計	2,295	435	1,860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	22	24	1
債券			
その他			
小計	22	24	1
合計	2,317	459	1,859

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,036	388	1,648
債券			
その他			
小計	2,036	388	1,648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	15	4
債券			
その他			
小計	11	15	4
合計	2,047	403	1,644

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	89	31	1
債券			
その他			
合計	89	31	1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金および確定拠出年金を主たる制度として採用しており、執行役員(取締役である執行役員を除く)には、退職慰労金制度を設けております。

連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、一部の連結子会社では退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、当社が有する執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金制度は、内規に基づく期末要支給額により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,051	5,942
勤務費用	278	287
利息費用	28	27
数理計算上の差異の発生額	13	179
退職給付の支払額	427	354
退職給付債務の期末残高	5,942	5,724

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,850	7,721
期待運用収益	236	232
数理計算上の差異の発生額	137	498
事業主からの拠出額	199	206
退職給付の支払額	427	354
年金資産の期末残高	7,721	7,307

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	220	244
退職給付費用	56	57
退職給付の支払額	31	31
その他		
退職給付に係る負債の期末残高	244	271

(注) 当社執行役員(取締役である執行役員を除く)に係る制度を含めております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,942	5,724
年金資産	7,721	7,307
	1,778	1,583
非積立型制度の退職給付債務	244	271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,534	1,312
退職給付に係る負債	244	271
退職給付に係る資産	1,778	1,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,534	1,312

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	372	390
利息費用	28	27
期待運用収益	236	232
数理計算上の差異の費用処理額	19	59
過去勤務費用の費用処理額	141	141
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	43	13

(注) 簡便法を採用している連結子会社および当社執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付費用は、勤務費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	141	141
数理計算上の差異	131	378
合計	273	520

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	495	354
未認識数理計算上の差異	244	134
合計	739	219

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	35.1%	37.7%
生保一般勘定	32.2%	33.5%
債券	30.9%	25.7%
現金及び預金	1.8%	3.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	320百万円	346百万円
貸倒引当金	96	111
退職給付に係る負債	81	90
未払事業税	78	89
会員権評価損	85	82
役員退職慰労引当金	80	77
減損損失	2	64
未払社会保険料	42	44
棚卸資産の未実現利益	40	33
子会社株式	2	2
その他	77	86
繰延税金資産小計	902	1,023
評価性引当額	152	247
繰延税金資産合計	750	776
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	561	497
退職給付に係る資産	552	492
その他	28	29
繰延税金負債合計	1,142	1,018
繰延税金資産(負債)の純額	392	242

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」79百万円は、「減損損失」2百万円及び「その他」77百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		1.14
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.09
住民税均等割		0.81
評価性引当額		2.38
税額控除		1.05
連結調整項目		2.38
その他		0.74
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		32.12

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業品目別のセグメントから構成されており、「仮設鋼材事業」、「建設機械事業」を報告セグメントとしております。各会社は、いずれかの事業に属し、当社取締役会での経営意思決定を受けて、営業戦略を立案し事業活動を展開しております。

「仮設鋼材事業」は、建設工事前仮設鋼材の賃貸及び販売を中心に、それに関連する仮設工事の設計施工、特殊加工製品の製作及び販売等を行っております。「建設機械事業」は、建設機械の賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	95,878	12,500	108,378		108,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,069	1,892	4,961	4,961	
計	98,947	14,392	113,339	4,961	108,378
セグメント利益	5,675	1,388	7,064	655	6,409
セグメント資産	92,930	10,260	103,191	1,640	101,550
その他の項目					
減価償却費	798	1,671	2,469	12	2,457
受取利息	7	0	7	6	1
支払利息	40	2	41	6	35
持分法による投資利益	351		351		351
持分法適用会社への投資額	1,072		1,072		1,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,837	2,191	4,028		4,028

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、連結調整によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	100,866	13,461	114,327		114,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,013	1,838	4,851	4,851	
計	103,879	15,299	119,178	4,851	114,327
セグメント利益	5,842	1,333	7,175	467	6,708
セグメント資産	90,394	11,364	101,758	2,876	98,881
その他の項目					
減価償却費	902	1,866	2,768		2,768
受取利息	6	0	7	6	0
支払利息	39	2	42	7	35
持分法による投資利益	288		288		288
持分法適用会社への投資額	1,081		1,081		1,081
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,735	2,316	4,051		4,051

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、連結調整によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計
外部顧客への売上高	95,878	12,500	108,378

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計
外部顧客への売上高	100,866	13,461	114,327

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
清水建設株式会社	12,113	仮設鋼材及び建設機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計
減損損失	184		184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	J F E スチール(株)	東京都千代田区	239,645	鉄鋼製品等の製造及び販売	(被所有) 直接 50.98 間接 0.01	大口仕入先 役員の兼任等	商品の仕入等	3,636	買掛金	1,529

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	J F E スチール(株)	東京都千代田区	239,645	鉄鋼製品等の製造及び販売	(被所有) 直接 50.98 間接 0.01	大口仕入先 役員の兼任等	商品の仕入等	3,687	買掛金	1,282
親会社	ジェイエフイーホールディングス(株)	東京都千代田区	147,143	J F E グループの経営戦略立案・管理	(被所有) 間接 61.98	資金の預け先	資金の預入	1,300	預け金	1,300

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

3 資金の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

4 資金の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	J F E 商事鉄鋼建材(株)	東京都千代田区	1,500	建材製品等の販売		大口仕入先	商品の仕入等	8,297	買掛金	5,560
							商品の販売先	商品の販売等	2,486	売掛金
同一の親会社を持つ会社	J F E 西日本ジーエス(株)	広島県福山市鋼管町1番地	50	総合サービス業		商品の貸出先	商品の賃貸等	2,414	売掛金	969

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	J F E 商事鉄鋼建材(株)	東京都千代田区	1,500	建材製品等の販売		大口仕入先	商品の仕入等	8,199	買掛金	3,187
							商品の販売先	商品の販売等	1,906	売掛金
同一の親会社を持つ会社	J F E 西日本ジーエス(株)	広島県福山市鋼管町1番地	50	総合サービス業		商品の貸出先	商品の賃貸等	2,916	売掛金	1,212

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
(東京・名古屋の各証券取引所に上場)
J F E スチール株式会社
(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,458.72円	1,532.77円
1株当たり当期純利益金額	119.57円	121.05円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,352	4,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,352	4,406
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,398	36,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400		0.30	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,330			
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	3.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,070	4,070	0.54	2021年4月30日～ 2026年10月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	5	3.60	2021年4月30日～ 2021年5月31日
その他有利子負債				
合計	8,808	4,077		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,960		410	1,130
リース債務	5			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,719	54,986	84,372	114,327
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,338	2,806	4,824	6,490
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	916	1,911	3,318	4,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.17	52.50	91.16	121.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.17	27.32	38.66	29.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227	395
受取手形	2 5,446	4,683
売掛金	29,471	26,010
電子記録債権	2 6,751	7,155
建設仮設材	22,750	22,673
商品	2,496	2,172
製品	436	362
仕掛品	637	493
原材料	616	457
預け金	-	1,300
前払費用	75	83
短期貸付金	170	200
その他	98	112
貸倒引当金	196	203
流動資産合計	68,979	65,891
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用建設機械	4	0
建物	1,955	2,294
構築物	394	654
機械及び装置	1,092	1,407
車両運搬具	43	49
工具、器具及び備品	274	225
土地	12,678	12,678
リース資産	8	7
建設仮勘定	126	41
有形固定資産合計	16,575	17,355
無形固定資産		
ソフトウェア	419	535
電話加入権	28	28
その他	1	41
無形固定資産合計	448	603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,494	2,226
関係会社株式	579	533
関係会社長期貸付金	499	534
破産更生債権等	105	77
長期前払費用	19	34
前払年金費用	1,039	1,364
会員権	167	164
その他	296	369
貸倒引当金	161	320
投資その他の資産合計	5,037	4,980
固定資産合計	22,060	22,939
資産合計	91,039	88,830
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,991	2,968
電子記録債務	2 7,509	8,423
買掛金	18,942	17,144
短期借入金	5,730	-
リース債務	1	1
未払金	1,535	1,562
未払費用	244	230
未払法人税等	864	940
前受金	652	590
預り金	887	1,620
前受収益	0	-
賞与引当金	894	945
役員賞与引当金	44	40
受注損失引当金	34	6
流動負債合計	40,327	34,470
固定負債		
長期借入金	3,070	4,070
リース債務	7	5
繰延税金負債	360	366
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,668
退職給付引当金	55	62
役員退職慰労引当金	139	122
固定負債合計	5,300	6,293
負債合計	45,627	40,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金		
資本準備金	4,596	4,596
資本剰余金合計	4,596	4,596
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
買換資産特定積立金	48	48
別途積立金	14,838	14,838
繰越利益剰余金	20,589	23,392
利益剰余金合計	35,965	38,768
自己株式	23	24
株主資本合計	44,935	47,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,273	1,125
土地再評価差額金	796	796
評価・換算差額等合計	477	329
純資産合計	45,412	48,066
負債純資産合計	91,039	88,830

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	97,200	102,850
売上原価	82,364	86,842
売上総利益	14,836	16,008
販売費及び一般管理費	² 10,264	² 11,029
営業利益	4,572	4,979
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	1,041	862
その他	36	59
営業外収益合計	1,084	927
営業外費用		
支払利息	36	35
固定資産処分損	34	23
支払補償費	-	10
その他	8	8
営業外費用合計	78	77
経常利益	5,578	5,829
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	675	-
特別利益合計	675	-
特別損失		
合併に伴う未実現利益修正損	31	-
関係会社投資損失	-	³ 218
災害による損失	⁴ 13	⁴ 33
特別損失合計	44	251
税引前当期純利益	6,209	5,578
法人税、住民税及び事業税	1,487	1,504
法人税等調整額	32	71
法人税等合計	1,519	1,574
当期純利益	4,690	4,004

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		22,514		25,682	
当期商品仕入高		47,351		47,678	
当期製品製造原価	1	12,182		11,986	
合計		82,047		85,347	
他勘定振替高	2	7,476		8,146	
商品期末たな卸高		25,682		25,207	
商品売上原価合計		48,888	59.4	51,994	59.9
賃貸原価					
建設仮設材減耗費		4,536		4,791	
賃貸用建設機械減価償却費		2		4	
賃借料		5,256		5,517	
賃貸原価合計		9,795	11.9	10,312	11.9
請負工事原価					
外注費		17,178		17,941	
減価償却費		4		3	
工事機械補修費		50		16	
請負工事原価合計		17,232	20.9	17,960	20.7
その他の原価					
建設仮設材修理原価		1,352		1,329	
(うち外注費)		(1,321)		(1,300)	
運送費		5,098		5,248	
賃貸用建設機械売却原価					
その他の原価合計		6,449	7.8	6,576	7.5
売上原価合計		82,364	100.0	86,842	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、鋼製山留材、覆工板等については実際原価による組別総合原価計算の方法により、スチールセグメント、H形支保工等の個別受注品については実際原価による個別原価計算の方法により実施しております。

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸原価へ振替えた建設仮設材 減耗費	4,536百万円	4,791百万円
材料費への振替高	3,351	3,313
会社合併による増加高	421	
その他	9	42
計	7,476	8,146

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産特定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,398	4,596	490	48	14,838	16,976	32,353
当期変動額							
剰余金の配当						1,274	1,274
買換資産特定積立金の取崩				0		0	
土地再評価差額金の取崩						1	1
当期純利益						4,690	4,690
自己株式の取得							
合併による増加						196	196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				0		3,612	3,612
当期末残高	4,398	4,596	490	48	14,838	20,589	35,965

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	41,323	1,111	1,106	6	41,329
当期変動額						
剰余金の配当		1,274				1,274
買換資産特定積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩		1				1
当期純利益		4,690				4,690
自己株式の取得	1	1				1
合併による増加		196				196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			161	309	471	471
当期変動額合計	1	3,612	161	309	471	4,083
当期末残高	23	44,935	1,273	796	477	45,412

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産特定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,398	4,596	490	48	14,838	20,589	35,965
当期変動額							
剰余金の配当						1,201	1,201
買換資産特定積立金の取崩				0		0	
土地再評価差額金の取崩							
当期純利益						4,004	4,004
自己株式の取得							
合併による増加							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				0		2,803	2,803
当期末残高	4,398	4,596	490	48	14,838	23,392	38,768

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	44,935	1,273	796	477	45,412
当期変動額						
剰余金の配当		1,201				1,201
買換資産特定積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩						
当期純利益		4,004				4,004
自己株式の取得	1	1				1
合併による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			148		148	148
当期変動額合計	1	2,802	148		148	2,654
当期末残高	24	47,737	1,125	796	329	48,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

建設仮設材

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

鋼製山留材、覆工板等については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

スチールセグメント、H形支保工等の個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用建設機械	6～7年
建物	15～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	9～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,209百万円	2,551百万円
短期金銭債務	3,151	3,454

2 事業年度末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	438百万円	百万円
電子記録債権	464	
支払手形	906	
電子記録債務	2,575	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,171百万円	3,042百万円
仕入高	7,334	7,409
その他の営業取引高	212	247
営業取引以外の取引高	1,007	776

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与諸手当	4,066百万円	4,387百万円
賞与引当金繰入額	825	880
退職給付費用	52	6
減価償却費	522	579
おおよその割合		
販売費	71%	73%
一般管理費	29	27

3 関係会社投資損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社貸倒引当金繰入額	百万円	172百万円
関係会社株式評価損		46
計		218

当事業年度において当社の連結子会社であるトラック・エンド・メンテナンス・サービス(株)及びGECOSS VIETNAM CO., LTD.について、関係会社株式評価損46百万円を計上しております。

また、トラック・エンド・メンテナンス・サービス(株)に対し、関係会社貸倒引当金繰入額172百万円を計上しております。

4 災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生した台風21号による工場設備被害の復旧費用であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年9月及び10月に発生した台風15号、台風19号による工場設備被害の復旧費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式316百万円、関連会社株式263百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式269百万円、関連会社株式263百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	273百万円	289百万円
貸倒引当金	86	139
会員権評価損	84	81
未払事業税	56	62
未払社会保険料	37	39
役員退職慰労引当金	43	37
子会社株式	2	2
その他	74	95
繰延税金資産小計	655	744
評価性引当額	109	167
繰延税金資産合計	547	577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	561	497
前払年金費用	318	417
その他	28	29
繰延税金負債合計	907	943
繰延税金資産(負債)の純額	360	366

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.14	1.23
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.85	4.31
住民税均等割	0.71	0.80
評価性引当額	0.22	1.04
税額控除	0.02	1.04
合併による影響	3.33	
その他	0.02	0.07
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.47	28.23

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸用建設機械	4			4	0	16
	建物	1,955	495	3	153	2,294	5,668
	構築物	394	316	0	56	654	2,410
	機械及び装置	1,092	615	1	299	1,407	5,508
	車両運搬具	43	44	0	38	49	201
	工具、器具及び備品	274	85	4	130	255	984
	土地	12,678 [872]				12,678 [872]	
	リース資産	8			1	7	4
	建設仮勘定	126	1,470	1,555		41	
	計	16,575	3,026	1,564	682	17,355	14,792
無形固定資産	ソフトウェア	419	255		139	535	
	電話加入権	28				28	
	その他	1	295	255	0	41	
	計	448	550	255	140	603	

(注) 1 土地の[]の数字は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 無形固定資産のその他の主なものはソフトウェア仮勘定であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	357	395	229	523
賞与引当金	894	945	894	945
役員賞与引当金	44	40	44	40
役員退職慰労引当金	139	36	53	122
受注損失引当金	34	59	87	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL： https://www.gecoss.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利制限

当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 J F E スチール株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月1日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月1日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェコス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジェコス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。